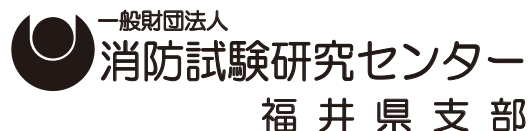


試験案内は最後までよく読んで、記載されている内容に同意した上でお申し込みください。
申し込まれた方は、試験案内に記載されたすべての事項に同意されたものとみなさせていただきます。

令和5年度 消防設備士試験 試験案内



消防法(昭和23年法律第186号)第17条の9第1項の規定により福井県知事から委任された消防設備士試験を次のとおり実施します。

1 試験の日時・会場・種類および受付期間

* 電子申請(インターネットからの受験申請)をご利用ください。一部利用不可あり(P3)

回	試験日	受験地	試験会場※	開始時間※	種類	書面申請 受付期間	電子申請 受付期間
第1回	令和5年 8月6日 (日)	福井市	福井商工会議所	10:00 13:30	乙種1・2・3・4・5・6・7類 甲種特類 甲種1・2・3・4・5類	令和5年 6月12日(月) 6月19日(月)	令和5年 6月9日(金) 6月16日(金)
第2回	令和6年 2月4日 (日)	福井市	福井商工会議所	10:00 13:30	乙種1・2・3・4・5・6・7類 甲種特類 甲種1・2・3・4・5類	12月4日(月) 12月11日(月)	12月1日(金) 12月8日(金)

※ 試験会場、開始時間は変更することがあります。この場合は、受験票で通知しますので、必ず受験票を確認してください。

◆ 受験願書の申請および問い合わせは、当支部にしてください。

◆ 電子申請についての詳細は、一般財団法人消防試験研究センターのホームページをご覧ください。

2 受験願書の申請方法、受付期間および受付場所

受験願書の申請方法は、**書面申請**(願書による受験申請)と**電子申請**(インターネットからの受験申請)の2通りがあります。申請方法により、受付期間が異なるのでご注意ください。

具体的な受験手続きは、**6受験手続(P3)**をご覧ください。

申請方法	受付期間・受付場所等	
書面申請	〈持参する場合〉 9時から17時まで(土日祝日を除く) 〈郵送する場合〉 不着によるトラブルを避けるため、簡易書留または特定記録による郵送をお勧めします。普通郵便等での不着の場合、当センターは一切関与いたしませんのでご了承願います。 受付終了日の消印による郵便分まで受付有効	(一財)消防試験研究センター 福井県支部 〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階
電子申請	受付開始日の9時から受付終了日の17時まで	受付期間中は、24時間受付可能です。 (メンテナンス時間を除く。)

3 受験資格、受験願書資格欄記入略称および証明書類

(1) 乙種消防設備士試験には、受験資格は必要ありません。

(2) 甲種消防設備士試験には、一定の受験資格が必要です。

受験資格については、「**甲種消防設備士試験の受験資格**」(P10~P12)をご確認ください。

該当する資格について、受験願書の「**甲種受験資格欄**」に略称を記入し、証明書類を提出してください。

4 試験種類、試験科目、問題数および試験時間

甲 種 特 類				筆 記										計	実 技	
				消防関係法令				構造・機能及び工事・整備				火災及び防火に関する知識				
問 題 数				15				15				15		45		
試 験 時 間				2時間45分												

筆 記									実技	筆 記									実技				
甲 種	消 防 関 係 法 令		基 礎 的 知 識		構 造 ・ 機 能 及 び 工 事 ・ 整 備					計	鑑 別 等	乙 種	消 防 関 係 法 令		基 礎 的 知 識		構 造 ・ 機 能 及 び 整 備				計	鑑 別 等	
	共通	類別	機械	電気	機械	電気	規格	共通					類別	機械	電気	機械	電気	規格					
1類	8	7	6	4	10	6	4	45	5 2		1類	6	4	3	2	8	4	3	30	5			
2類	8	7	6	4	10	6	4	45			2類	6	4	3	2	8	4	3	30				
3類	8	7	6	4	10	6	4	45			3類	6	4	3	2	8	4	3	30				
4類	8	7	-	10	-	12	8	45			4類	6	4	-	5	-	9	6	30				
5類	8	7	10	-	12	-	8	45			5類	6	4	5	-	9	-	6	30				
試験時間 3時間15分											6類	6	4	5	-	9	-	6	30				
											7類	6	4	-	5	-	9	6	30				
											試験時間 1時間45分												

※試験科目の一部免除を受ける方の試験時間は短縮されます。

5 試験科目の一部免除の申請（甲種特類を除く）

次の(1)～(4)に該当する方は、申請により試験科目の一部免除を受けることができます。この場合の試験時間は、短縮になります。2つ以上の資格を有する方は、それぞれ資格ごとに申請できます。

試験の一部免除を希望される方は、受験願書の試験免除欄の「受ける」か「受けない」のいずれかに必ず○を記入してください。

なお、免除を受けるためには、資格を証明する書類が必要です。

(1) 消防設備士免状の所有者

前記4の筆記試験のうち、所有する免状の種類および受験する種類により次表のように免除になります。

消防設備士免状を取得している方の科目免除一覧表

受験する 試験の種類	取得している資格					受験する 試験の種類	取 得 し て い る 資 格											
	甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5		甲 1	甲 2	甲 3	甲 4	甲 5	乙 1	乙 2	乙 3	乙 4	乙 5	乙 6	乙 7
甲 1	○	◎	◎	○	○	乙 1	○	◎	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲 2	◎	○	◎	○	○	乙 2	◎	○	◎	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲 3	◎	◎	○	○	○	乙 3	◎	◎	○	○	○	◎	◎	○	○	○	○	○
甲 4	○	○	○	○	○	乙 4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎
甲 5	○	○	○	○	○	乙 5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
※ 乙種消防設備士の資格で、甲種消防設備士試験の科目免除はありません。						乙 6	○	○	○	○	◎	○	○	○	○	◎	◎	◎
						乙 7	○	○	○	◎	○	○	○	◎	○	○	◎	◎

※ 表中で、◎は消防関係法令の共通部分と基礎的知識が免除になります。

○は消防関係法令の共通部分が免除になります。

(2) 電気工事士・電気主任技術者

（第1種電気工事士の試験に合格しても免状を所有していない方および認定電気工事従事者は、免除は受けられません）

【甲種第1～4類、乙種1～4および7類を受験される方】

前記4の筆記試験のうち、「消防関係法令」を除き、「基礎的知識」および「構造・機能及び工事・整備」のそれぞれの科目中における「電気に関する部分」が免除になります。

さらに、電気工事士の資格を有する方は、実技試験において、甲種第4類・乙種第4類を受験する場合は鑑別等試験の問1が免除になり、乙種第7類の場合は全部が免除になります。

- (3) 技術士、日本消防検定協会又は登録検定機関の職員も、一部免除になる場合がありますので、詳細は当支部へお問い合わせください。
- (4) 消防団員として5年以上勤務し、かつ、消防組織法第51条第4項の消防学校の教育訓練のうち専科教育の機関科を修了した方
- 【乙種第5類・第6類を受験される方】
- 筆記試験は基礎的知識のうち機械に関する部分、実技試験は全部免除になります。

6 受験手続

受験申請方法は、書面申請と電子申請の2通りがあります。

〈書面申請〉

受験する種類(1種類につき1部)ごとに、次の書類が必要です。

- (1) 受験願書(用紙は、当支部・各消防本部(局)・消防署に準備してあります)
7ページ「受験願書記入例」を参照して記入してください。
- (2) 試験手数料の「振替払込受付証明書(お客さま用) **受験願書添付用**」
- (3) 甲種の受験資格および証明書類は「甲種消防設備士試験の受験資格」(P10~P12)をご確認ください。
また、過去に甲種消防設備士試験の受験申請をしたことがある方は、その時の「**受験票**」もしくは「**受験票(控)**」または「**試験結果通知書**」(資格判定コード欄に番号が印字されているものに限る。コピー可)を提出することにより、受験資格の証明書に代えることができます。
ただし、「工事補助5年」の受験資格の場合は、添付する過去の受験票等と同じ指定区分を受験する場合に限ります。
- (4) 試験の一部免除を受ける方は、その資格を証明する書類
電気工事士、電気主任技術者等は免状のコピー、消防団員歴は消防団長が発行する証明書および消防学校の教育修了証(教育修了証はコピー可)
なお、甲種受験資格の証明と兼ねることもできます。
- (5) すでに、「消防設備士免状」の交付を受けている方は、既得免状のコピーを受験願書のB面裏に貼付してください。(免状の裏面に記載があるものは、そのコピーも貼付してください)

〈電子申請〉

- (1) 電子申請ができる試験種別は、下記のとおりです。
 - ① 既得消防設備士免状を受験資格要件とする甲種全類
 - ② 乙種全類
- (2) 再受験における電子申請について
過去3年以内に書面申請または電子申請し、受理された経過があり、同じ試験種類を再度受験する場合、電子申請することができます。(受験地は問いません)試験科目の免除は前回の試験と同じになります。(試験科目の一部免除の内容を変更することはできません)
再受験の申請は、**同一試験日に1種類のみで、証明書類等の添付は必要ありません。**
ただし、次の項目に該当する再受験については、電子申請はできません。
 - ① 過去3年以内に受験したときの受験票若しくは受験票(控)または試験結果通知書を持っていない方
 - ② 同一試験日に併願受験または複数受験をする方

※ スマートフォンからも電子申請はできますが、願書情報の入力において、携帯電話会社の提供するメールアドレスやフリーメールアドレスを登録された場合は、携帯電話会社やフリーメール運営会社が行っている迷惑メール対策等により、当センターから送るメールが受信できないことがあります。受信できるよう設定しておいてください。

詳細については、(一財)消防試験研究センターホームページ(<https://www.shoubo-shiken.or.jp/>)をご覧ください。

電子申請に関する
お問合せ

電子申請に関する問合せは、下記までお願いします。

◆受付時間◆ 9:00～17:00(土、日、祝日、年末年始を除く)

◆問合せ先◆ 一般財団法人 消防試験研究センター **電子申請室**

専用電話(全国共通)0570-07-1000(有料)

7 試験手数料の払込方法

(1) 試験手数料

試験手数料は右記のとおりです。

甲 種	乙 種
5,700円	3,800円

(一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。)

(2) 書面申請の場合(P8)

- ① 受験願書と一緒に配布している所定の払込用紙を使って試験手数料をゆうちょ銀行または郵便局の窓口で払込んでください。なお、払込みには、所定の払込手数料が必要です。また、一旦払込みされた試験手数料はお返しできません。

※「振替払込受付証明書(お客さま用)受験願書添付用」に日附印が押印されていないと受験申請できませんのでATM機で払込まないでください。なお、当支部窓口での払込みはできません。

- ② 次に「振替払込受付証明書(お客さま用) 受験願書添付用」を受験願書B面の試験手数料欄にのり付けしてください。本人用の「振替払込請求書兼受領証」では受付できません。金額を訂正したもの、日附印がないものは無効となりますのでご注意ください。

(3) 電子申請の場合

払込方法は、次の決済方法から選択できます。払込みには、試験手数料に加え、所定の払込手数料が必要です。

決 済 方 法	決 済 内 容
ペイジー(Pay-easy)	情報リンク方式 オンライン方式
コンビニエンスストア決済	セブン-イレブン ファミリーマート ローソン ミニストップ セイコーマート
クレジットカード決済	VISA マスターカード JCB アメリカンエクスプレス ダイナース

8 受験票について

※試験当日は、受験票(写真貼付・氏名記入)を持参しないと受験できません。

(1) 書面申請の場合

試験日の2週間前頃に発送する予定です。必ず事前に受験票を確認してください。

不着の場合は、試験日の4日前までに当支部までお問い合わせください。

(2) 電子申請の場合

受付期間終了後、申請時に入力された電子メールアドレスあてに受験票がダウンロードできる旨のメールを当センターから送信します。受験申請者本人が受験票をダウンロードしてA4の用紙に印刷し、試験当日、必ず持参してください。

9 受験票に貼付する写真について(書面申請、電子申請共通)

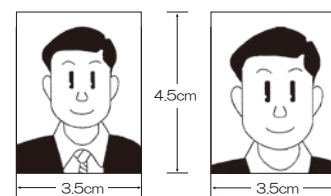
受験時の本人確認および合格後の免状作成時に使用しますので、下記の条件を満たす写真をしっかりと受験票にのり付けしてください。(セロハンテープは使用しないでください)

また、下記の【不適切写真例】のほか、免状用の写真として不適切である場合は、合格後に写真の再提出が必要になります。

【写真の条件】

- ・大きさ 縦4.5cm×横3.5cm
- ・正面、無帽(宗教上または医療上の理由がある場合を除く)、無背景の上三分身像またはパスポート規格
- ・枠なし、鮮明なもの(カラー・白黒どちらも可)
- ・裏面に氏名、年齢および撮影年月日を記入
- ・受験日前6ヶ月以内に撮影したもの
- ・デジタル写真は写真専用紙に印刷した鮮明なもの

上三分身像
おおむね胸から上



【不適切写真例】

- ◎表面にキズのある写真 ◎イヤホン、サングラスやマスクを着用した写真 ◎写真のコピー
- ◎普通紙に印刷したもの ◎画像処理(加工修正)を施した写真
- ◎メガネフレームやメガネレンズの照明による反射、頭髮が目にかかっている写真等
- ◎背景と頭皮の色が同系色の写真

10 試験の方法

- (1) 筆記試験 甲種、乙種とも4肢択一式です。
- (2) 実技試験 鑑別等、製図とも、写真、イラスト、図面等による記述式です。
(甲種特類を除く)

11 複数種類の受験…書面申請のみ

受験する種類(1種類ごとに1部)ごとにそれぞれ受験願書を作成し、同時に申請(郵送の場合は同封)してください。(甲種特・1・2・3・5類、乙種1・2・3・5・6類は、複数受験はできません。)

- (1) 同一試験時間帯に複数種類を受験する場合:(複数受験)
「電気工事士免状」の所有者で、かつ、試験の一部免除を受ける方に限り、「乙種第4類と乙種第7類」を同時に受験することができます。
- (2) 同一試験日の午前と午後に別の種類を受験する場合:(併願受験)
同じ試験日で時間帯(午前・午後)が異なる場合は、それぞれ受験することができます。

[例1] 8月6日試験<午前>乙種第4類、<午後>甲種第4類を受験

[例2] 8月6日試験<午前>乙種第4類と乙種第7類(複数受験)、<午後>甲種第5類を受験

ただし、試験の種類ごと受験願書を作成し同一の封筒に入れて提出してください。

12 合格基準

- (1) 甲種特類
筆記試験で、「消防関係法令」、「工事整備対象設備等の構造、機能及び工事又は整備の方法」、「工事整備対象設備等の性能に関する火災及び防火に係る知識」の科目の正答率40%以上で、かつ、全体の出題数(解かなければいけない問題数)の正答率60%以上が必要となります。実技試験はありません。
- (2) 甲種(特類以外)および乙種
筆記試験(「消防関係法令」、「基礎的知識」、「構造・機能及び工事・整備」)の各科目の正答率40%以上で全体の出題数(解かなければいけない問題数)の正答率60%以上、かつ実技試験の成績が60%以上必要となります。
なお、試験科目の一部免除を受けた場合は、免除されていない問題数で上記の基準を満たした方が合格となります。

13 合格発表

- (1) 合格発表は、試験日より約1ヶ月～1ヶ月半後です。
支部の事務所に合格者の受験番号を公示するとともに、受験者全員に結果通知書を郵送します。また、当センターのホームページ上に合格者の受験番号を掲示します。
なお、電話による可否の問い合わせ、試験問題およびその解答に関する問い合わせについては、一切応じられません。
- (2) 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは、当センターとは、一切関係ありませんのでご注意ください。

14 試験合格後の免状交付申請の手続き

- (1) 申請の方法
合格された方は、指定の日(試験結果通知書に記載)までに次の書類等を当支部へ提出(持参または郵送)してください。
- (2) 提出書類等
 - ① 免状交付申請書および結果通知書
記載事項に誤りがないか確認し、申請者氏名等を記入してください。試験結果通知書は切り離したり、折り曲げたりしないでください。
 - ② 交付手数料(2,900円)
ア.「福井県収入証紙」による納付
福井県収入証紙は、県内に本店のある各銀行、各信用金庫、福井県福井合同庁舎内売店などで購入できます。
イ.「手数料納付システム」による納付
詳細については、福井県審査指導課のホームページをご覧ください。

③ 免状返送用封筒(新免状郵送用)

新しい免状を郵送するための封筒です。定形封筒(長さ14cm～23cm、幅9cm～12cm)に送付先の郵便番号、住所および氏名を記入し、簡易書留郵便料 434 円分の切手を貼り 裏面に受験番号を記入してください。

複数種類申請の方は、1 通の封筒に合格の受験番号を記入してください。

④ 既得消防設備士免状

新しい免状に併記しますので、すでに消防設備士免状の交付を受けている方は免状を提出してください。(提出がない場合、新免状の交付はできません)

15 その他の注意事項

＜願書申請＞

- (1) 受付終了翌日以降の消印がある受験願書および記載事項に不備のある受験願書は受付できません。この場合は、申請書類を返送します。返却費用は本人負担となります。
- (2) 受験のために提出された申請書類等および納入された試験手数料は、お返しできません。
- (3) 受験願書受付後は、申請内容の変更および取消しはできません。

＜試験当日＞

- (1) 受験者は、受験票に記載された集合時間までに集合し、監督員からの説明がありますのでよく聞いて受験してください。
- (2) 写真を貼った受験票、鉛筆またはシャープペンシル(HBまたはB)、消しゴムを必ず持参してください。ボールペン付き多機能シャープペンシルは使用できません。電卓、計算尺、定規類、携帯電話、スマートフォン等の端末機器は一切使えません。
- (3) 試験室内は、写真撮影禁止です。
- (4) 携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器類は必ず電源を切り、カバン等にしまってください。(これらの電子機器類を時計として使用することはできません。)
- (5) 試験問題集および解答カードは、持ち帰ることはできません。
- (6) 不正行為は不合格とします。監督員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格となります。
- (7) 本人確認のため、身分証明書(運転免許証、マイナンバーカード等)の提示をお願いすることがあります。
- (8) 試験会場へは、車での来場をご遠慮いただき、なるべく公共交通機関をご利用ください。
- (9) 試験会場では、指定された場所以外での喫煙はしないでください。試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- (10) 台風その他の事故等により、会場や日程を変更する場合には、福井県支部からの緊急情報として当センターのホームページに掲載します。

16 個人情報の取り扱いについて

一般財団法人 消防試験研究センター(以下「当センター」という。)は、危険物取扱者および消防設備士試験の実施と免状作成業務を行っています。

当センターは、試験および免状事業の実施機関として個人情報を取り扱っていますので、個人情報の重要性を十分認識し、その保護の徹底を図るとともに、個人情報の保護に関する法令およびその他の関連する規範を遵守し、収集した個人情報は、正確、かつ、安全に取り扱います。

- (1) 当センターの個人情報の内容と利用目的は次のとおりです。

① 個人情報の内容

氏名、生年月日、本籍、住所、電話番号、勤務先名、学校名、職業、顔写真、メールアドレス等です。

② 利用目的

利用は、本人確認、本人への通知・連絡、試験における座席への氏名表示、受験票への表示、結果通知書および免状交付申請書、免状作成、免状交付状況に係る事項等の当センターの業務の範囲内で行います。

- (2) 当センターは、利用目的を達成のため、当該情報を業務委託先に預託する場合があります。その場合の業務委託処理は、個人情報を保護するための措置および業務委託先との責任関係の明確化を図るとともに、業務機器等の安全対策を確実に実施しています。

なお、個人情報の提供は、団体受験に関し当該団体代表者へ提供するものおよび法令等に基づくものに限定し適切に取り扱います。

受験願書 A 面(1 枚目)の記入例

注 意 事 項

- 1 本用紙は、黒色のボールペンを使用し、「かい書」で記入してください。
 - 2 書き損じた場合は、横2本線を引いて、その上方に正しく書いてください。
 - 3 住所は受験票の送付先を記入してください。
 - 4 ☐枠は該当するものに○を記入してください。
- ◎複数の試験を受ける方は、それぞれに受験願書を作成し同時に提出してください。

左づめで記入してください。外国籍の受験者は、住民基本台帳に記載されている漢字又はパスポートに記載されているアルファベット氏名を記入してください。

福井県支部に受験を申請する方は、『福井』と記入してください。

濁点、半濁点は1マスとってください。

マスが不足する場合は、郵便(受験票)が届く程度に適宜省略してください。

試験日を記入してください。

試験種類を記入してください。

『福井市』と記入してください。

甲種を受験される方は「願書資格欄の記入略称」(P2～P4参照)を記入してください。

試験の免除資格のある方は資格の種類ごとに免除を「受ける」か「受けない」かを必ず○で囲んでください。

同日に複数または併願の試験を受験する方のみ該当。

消防設備士免状の有無について、○を付けてください。

消防設備士免状を取得している方はすべて記入してください。

消防設備士試験受験願書

申請日 令和 05 年 03 月 22 日

申請者 氏名 ショウボウ ハナコ

氏名 フリガナ・氏名は、氏と名に分けて、左づめで記入してください。

生年月日 大 03 年 02 月 12 日生

郵便番号 910-0003 必ず記入してください。

住所 福井県福井市松本 1-1-1

自宅電話番号又は携帯電話番号 0776-21-7090

本籍 福井 都道府県コード 18

勤務先名又は学校名 甲乙設備

連絡先電話番号(携帯電話も可) 0776-21-7090 内線() 333

メールアドレス(任意) shoubo-taro@shoubo-shiken.or.jp

他の都道府県での受験申請状況

都道府県コード 11 試験種類 2 試験日 2月19日

甲種 乙種

該当する職業等に1つだけ○を記入してください

① 学生 ⑥ ビル管理業
② 消防設備業 ⑦ ビル整備業
③ 電気工事業 ⑧ 公務員
④ 管工事業 ⑨ その他
⑤ 建築業

免状取得の有無について記入してください

免状交付年月日 交付番号 免状番号 2134 1234 5678

取得している消防設備士免状を併記してください

甲1 甲2 甲3 甲4 甲5 甲6 甲7 甲8 甲9 甲10 甲11 甲12 甲13 甲14 甲15 甲16 甲17 甲18 甲19 甲20 甲21 甲22 甲23 甲24 甲25 甲26 甲27 甲28 甲29 甲30 甲31 甲32 甲33 甲34 甲35 甲36 甲37 甲38 甲39 甲40 甲41 甲42 甲43 甲44 甲45 甲46 甲47 甲48 甲49 甲50 甲51 甲52 甲53 甲54 甲55 甲56 甲57 甲58 甲59 甲60 甲61 甲62 甲63 甲64 甲65 甲66 甲67 甲68 甲69 甲70 甲71 甲72 甲73 甲74 甲75 甲76 甲77 甲78 甲79 甲80 甲81 甲82 甲83 甲84 甲85 甲86 甲87 甲88 甲89 甲90 甲91 甲92 甲93 甲94 甲95 甲96 甲97 甲98 甲99 甲100 甲101 甲102 甲103 甲104 甲105 甲106 甲107 甲108 甲109 甲110 甲111 甲112 甲113 甲114 甲115 甲116 甲117 甲118 甲119 甲120 甲121 甲122 甲123 甲124 甲125 甲126 甲127 甲128 甲129 甲130 甲131 甲132 甲133 甲134 甲135 甲136 甲137 甲138 甲139 甲140 甲141 甲142 甲143 甲144 甲145 甲146 甲147 甲148 甲149 甲150 甲151 甲152 甲153 甲154 甲155 甲156 甲157 甲158 甲159 甲160 甲161 甲162 甲163 甲164 甲165 甲166 甲167 甲168 甲169 甲170 甲171 甲172 甲173 甲174 甲175 甲176 甲177 甲178 甲179 甲180 甲181 甲182 甲183 甲184 甲185 甲186 甲187 甲188 甲189 甲190 甲191 甲192 甲193 甲194 甲195 甲196 甲197 甲198 甲199 甲200 甲201 甲202 甲203 甲204 甲205 甲206 甲207 甲208 甲209 甲210 甲211 甲212 甲213 甲214 甲215 甲216 甲217 甲218 甲219 甲220 甲221 甲222 甲223 甲224 甲225 甲226 甲227 甲228 甲229 甲230 甲231 甲232 甲233 甲234 甲235 甲236 甲237 甲238 甲239 甲240 甲241 甲242 甲243 甲244 甲245 甲246 甲247 甲248 甲249 甲250 甲251 甲252 甲253 甲254 甲255 甲256 甲257 甲258 甲259 甲260 甲261 甲262 甲263 甲264 甲265 甲266 甲267 甲268 甲269 甲270 甲271 甲272 甲273 甲274 甲275 甲276 甲277 甲278 甲279 甲280 甲281 甲282 甲283 甲284 甲285 甲286 甲287 甲288 甲289 甲290 甲291 甲292 甲293 甲294 甲295 甲296 甲297 甲298 甲299 甲300 甲301 甲302 甲303 甲304 甲305 甲306 甲307 甲308 甲309 甲310 甲311 甲312 甲313 甲314 甲315 甲316 甲317 甲318 甲319 甲320 甲321 甲322 甲323 甲324 甲325 甲326 甲327 甲328 甲329 甲330 甲331 甲332 甲333 甲334 甲335 甲336 甲337 甲338 甲339 甲340 甲341 甲342 甲343 甲344 甲345 甲346 甲347 甲348 甲349 甲350 甲351 甲352 甲353 甲354 甲355 甲356 甲357 甲358 甲359 甲360 甲361 甲362 甲363 甲364 甲365 甲366 甲367 甲368 甲369 甲370 甲371 甲372 甲373 甲374 甲375 甲376 甲377 甲378 甲379 甲380 甲381 甲382 甲383 甲384 甲385 甲386 甲387 甲388 甲389 甲390 甲391 甲392 甲393 甲394 甲395 甲396 甲397 甲398 甲399 甲400 甲401 甲402 甲403 甲404 甲405 甲406 甲407 甲408 甲409 甲410 甲411 甲412 甲413 甲414 甲415 甲416 甲417 甲418 甲419 甲420 甲421 甲422 甲423 甲424 甲425 甲426 甲427 甲428 甲429 甲430 甲431 甲432 甲433 甲434 甲435 甲436 甲437 甲438 甲439 甲440 甲441 甲442 甲443 甲444 甲445 甲446 甲447 甲448 甲449 甲450 甲451 甲452 甲453 甲454 甲455 甲456 甲457 甲458 甲459 甲460 甲461 甲462 甲463 甲464 甲465 甲466 甲467 甲468 甲469 甲470 甲471 甲472 甲473 甲474 甲475 甲476 甲477 甲478 甲479 甲480 甲481 甲482 甲483 甲484 甲485 甲486 甲487 甲488 甲489 甲490 甲491 甲492 甲493 甲494 甲495 甲496 甲497 甲498 甲499 甲500 甲501 甲502 甲503 甲504 甲505 甲506 甲507 甲508 甲509 甲510 甲511 甲512 甲513 甲514 甲515 甲516 甲517 甲518 甲519 甲520 甲521 甲522 甲523 甲524 甲525 甲526 甲527 甲528 甲529 甲530 甲531 甲532 甲533 甲534 甲535 甲536 甲537 甲538 甲539 甲540 甲541 甲542 甲543 甲544 甲545 甲546 甲547 甲548 甲549 甲550 甲551 甲552 甲553 甲554 甲555 甲556 甲557 甲558 甲559 甲560 甲561 甲562 甲563 甲564 甲565 甲566 甲567 甲568 甲569 甲570 甲571 甲572 甲573 甲574 甲575 甲576 甲577 甲578 甲579 甲580 甲581 甲582 甲583 甲584 甲585 甲586 甲587 甲588 甲589 甲590 甲591 甲592 甲593 甲594 甲595 甲596 甲597 甲598 甲599 甲600 甲601 甲602 甲603 甲604 甲605 甲606 甲607 甲608 甲609 甲610 甲611 甲612 甲613 甲614 甲615 甲616 甲617 甲618 甲619 甲620 甲621 甲622 甲623 甲624 甲625 甲626 甲627 甲628 甲629 甲630 甲631 甲632 甲633 甲634 甲635 甲636 甲637 甲638 甲639 甲640 甲641 甲642 甲643 甲644 甲645 甲646 甲647 甲648 甲649 甲650 甲651 甲652 甲653 甲654 甲655 甲656 甲657 甲658 甲659 甲660 甲661 甲662 甲663 甲664 甲665 甲666 甲667 甲668 甲669 甲670 甲671 甲672 甲673 甲674 甲675 甲676 甲677 甲678 甲679 甲680 甲681 甲682 甲683 甲684 甲685 甲686 甲687 甲688 甲689 甲690 甲691 甲692 甲693 甲694 甲695 甲696 甲697 甲698 甲699 甲700 甲701 甲702 甲703 甲704 甲705 甲706 甲707 甲708 甲709 甲710 甲711 甲712 甲713 甲714 甲715 甲716 甲717 甲718 甲719 甲720 甲721 甲722 甲723 甲724 甲725 甲726 甲727 甲728 甲729 甲730 甲731 甲732 甲733 甲734 甲735 甲736 甲737 甲738 甲739 甲740 甲741 甲742 甲743 甲744 甲745 甲746 甲747 甲748 甲749 甲750 甲751 甲752 甲753 甲754 甲755 甲756 甲757 甲758 甲759 甲760 甲761 甲762 甲763 甲764 甲765 甲766 甲767 甲768 甲769 甲770 甲771 甲772 甲773 甲774 甲775 甲776 甲777 甲778 甲779 甲780 甲781 甲782 甲783 甲784 甲785 甲786 甲787 甲788 甲789 甲790 甲791 甲792 甲793 甲794 甲795 甲796 甲797 甲798 甲799 甲800 甲801 甲802 甲803 甲804 甲805 甲806 甲807 甲808 甲809 甲810 甲811 甲812 甲813 甲814 甲815 甲816 甲817 甲818 甲819 甲820 甲821 甲822 甲823 甲824 甲825 甲826 甲827 甲828 甲829 甲830 甲831 甲832 甲833 甲834 甲835 甲836 甲837 甲838 甲839 甲840 甲841 甲842 甲843 甲844 甲845 甲846 甲847 甲848 甲849 甲850 甲851 甲852 甲853 甲854 甲855 甲856 甲857 甲858 甲859 甲860 甲861 甲862 甲863 甲864 甲865 甲866 甲867 甲868 甲869 甲870 甲871 甲872 甲873 甲874 甲875 甲876 甲877 甲878 甲879 甲880 甲881 甲882 甲883 甲884 甲885 甲886 甲887 甲888 甲889 甲890 甲891 甲892 甲893 甲894 甲895 甲896 甲897 甲898 甲899 甲900 甲901 甲902 甲903 甲904 甲905 甲906 甲907 甲908 甲909 甲910 甲911 甲912 甲913 甲914 甲915 甲916 甲917 甲918 甲919 甲920 甲921 甲922 甲923 甲924 甲925 甲926 甲927 甲928 甲929 甲930 甲931 甲932 甲933 甲934 甲935 甲936 甲937 甲938 甲939 甲940 甲941 甲942 甲943 甲944 甲945 甲946 甲947 甲948 甲949 甲950 甲951 甲952 甲953 甲954 甲955 甲956 甲957 甲958 甲959 甲960 甲961 甲962 甲963 甲964 甲965 甲966 甲967 甲968 甲969 甲970 甲971 甲972 甲973 甲974 甲975 甲976 甲977 甲978 甲979 甲980 甲981 甲982 甲983 甲984 甲985 甲986 甲987 甲988 甲989 甲990 甲991 甲992 甲993 甲994 甲995 甲996 甲997 甲998 甲999 甲1000 甲1001 甲1002 甲1003 甲1004 甲1005 甲1006 甲1007 甲1008 甲1009 甲1010 甲1011 甲1012 甲1013 甲1014 甲1015 甲1016 甲1017 甲1018 甲1019 甲1020 甲1021 甲1022 甲1023 甲1024 甲1025 甲1026 甲1027 甲1028 甲1029 甲1030 甲1031 甲1032 甲1033 甲1034 甲1035 甲1036 甲1037 甲1038 甲1039 甲1040 甲1041 甲1042 甲1043 甲1044 甲1045 甲1046 甲1047 甲1048 甲1049 甲1050 甲1051 甲1052 甲1053 甲1054 甲1055 甲1056 甲1057 甲1058 甲1059 甲1060 甲1061 甲1062 甲1063 甲1064 甲1065 甲1066 甲1067 甲1068 甲1069 甲1070 甲1071 甲1072 甲1073 甲1074 甲1075 甲1076 甲1077 甲1078 甲1079 甲1080 甲1081 甲1082 甲1083 甲1084 甲1085 甲1086 甲1087 甲1088 甲1089 甲1090 甲1091 甲1092 甲1093 甲1094 甲1095 甲1096 甲1097 甲1098 甲1099 甲1100 甲1101 甲1102 甲1103 甲1104 甲1105 甲1106 甲1107 甲1108 甲1109 甲1110 甲1111 甲1112 甲1113 甲1114 甲1115 甲1116 甲1117 甲1118 甲1119 甲1120 甲1121 甲1122 甲1123 甲1124 甲1125 甲1126 甲1127 甲1128 甲1129 甲1130 甲1131 甲1132 甲1133 甲1134 甲1135 甲1136 甲1137 甲1138 甲1139 甲1140 甲1141 甲1142 甲1143 甲1144 甲1145 甲1146 甲1147 甲1148 甲1149 甲1150 甲1151 甲1152 甲1153 甲1154 甲1155 甲1156 甲1157 甲1158 甲1159 甲1160 甲1161 甲1162 甲1163 甲1164 甲1165 甲1166 甲1167 甲1168 甲1169 甲1170 甲1171 甲1172 甲1173 甲1174 甲1175 甲1176 甲1177 甲1178 甲1179 甲1180 甲1181 甲1182 甲1183 甲1184 甲1185 甲1186 甲1187 甲1188 甲1189 甲1190 甲1191 甲1192 甲1193 甲1194 甲1195 甲1196 甲1197 甲1198 甲1199 甲1200 甲1201 甲1202 甲1203 甲1204 甲1205 甲1206 甲1207 甲1208 甲1209 甲1210 甲1211 甲1212 甲1213 甲1214 甲1215 甲1216 甲1217 甲1218 甲1219 甲1220 甲1221 甲1222 甲1223 甲1224 甲1225 甲1226 甲1227 甲1228 甲1229 甲1230 甲1231 甲1232 甲1233 甲1234 甲1235 甲1236 甲1237 甲1238 甲1239 甲1240 甲1241 甲1242 甲1243 甲1244 甲1245 甲1246 甲1247 甲1248 甲1249 甲1250 甲1251 甲1252 甲1253 甲1254 甲1255 甲1256 甲1257 甲1258 甲1259 甲1260 甲1261 甲1262 甲1263 甲1264 甲1265 甲1266 甲1267 甲1268 甲1269 甲1270 甲1271 甲1272 甲1273 甲1274 甲1275 甲1276 甲1277 甲1278 甲1279 甲1280 甲1281 甲1282 甲1283 甲1284 甲1285 甲1286 甲1287 甲1288 甲1289 甲1290 甲1291 甲1292 甲1293 甲1294 甲1295 甲1296 甲1297 甲1298 甲1299 甲1300 甲1301 甲1302 甲1303 甲1304 甲1305 甲1306 甲1307 甲1308 甲1309 甲1310 甲1311 甲1312 甲1313 甲1314 甲1315 甲1316 甲1317 甲1318 甲1319 甲1320 甲1321 甲1322 甲1323 甲1324 甲1325 甲1326 甲1327 甲1328 甲1329 甲1330 甲1331 甲1332 甲1333 甲1334 甲1335 甲1336 甲1337 甲1338 甲1339 甲1340 甲1341 甲1342 甲1343 甲1344 甲1345 甲1346 甲1347 甲1348 甲1349 甲1350 甲1351 甲1352 甲1353 甲1354 甲1355 甲1356 甲1357 甲1358 甲1359 甲1360 甲1361 甲1362 甲1363 甲1364 甲1365 甲1366 甲1367 甲1368 甲1369 甲1370 甲1371 甲1372 甲1373 甲1374 甲1375 甲1376 甲1377 甲1378 甲1379 甲1380 甲1381 甲1382 甲1383 甲1384 甲1385 甲1386 甲1387 甲1388 甲1389 甲1390 甲1391 甲1392 甲1393 甲1394 甲1395 甲1396 甲1397 甲1398 甲1399 甲1400 甲1401 甲1402 甲1403 甲1404 甲1405 甲1406 甲1407 甲1408 甲1409 甲1410 甲1411 甲1412 甲1413 甲1414 甲1415 甲1416 甲1417 甲1418 甲1419 甲1420 甲1421 甲1422 甲1423 甲1424 甲1425 甲1426 甲1427 甲1428 甲1429 甲1430 甲1431 甲1432 甲1433 甲1434 甲1435 甲1436 甲1437 甲1438 甲1439 甲1440 甲1441 甲1442 甲1443 甲1444 甲1445 甲1446 甲1447 甲1448 甲1449 甲1450 甲1451 甲1452 甲1453 甲1454 甲1455 甲1456 甲1457 甲1458 甲1459 甲1460 甲1461 甲1462 甲1463 甲1464 甲1465 甲1466 甲1467 甲1468 甲1469 甲1470 甲1471 甲1472 甲1473 甲1474 甲1475 甲1476 甲1477 甲1478 甲1479 甲1480 甲1481 甲1482 甲1483 甲1484 甲1485 甲1486 甲1487 甲1488 甲1489 甲1490 甲1491 甲1492 甲1493 甲1494 甲1495 甲1496 甲1497 甲1498 甲1499 甲1500 甲1501 甲1502 甲1503 甲1504 甲1505 甲1506 甲1507 甲1508 甲1509 甲1510 甲1511 甲1512 甲1513 甲1514 甲1515 甲1516 甲1517 甲1518 甲1519 甲1520 甲1521 甲1522 甲1523 甲1524 甲1525 甲1526 甲1527 甲1528 甲1529 甲1530 甲1531 甲1532 甲1533 甲1534 甲1535 甲1536 甲1537 甲1538 甲1539 甲1540 甲1541 甲1542 甲1543 甲1544 甲1545 甲1546 甲1547 甲1548 甲1549 甲1550 甲1551 甲1552 甲1553 甲1554 甲1555 甲1556 甲1557 甲1558 甲1559 甲1560 甲1561 甲1562 甲1563 甲1564 甲1565 甲1566 甲1567 甲1568 甲1569 甲1570 甲1571 甲1572 甲1573 甲1574 甲1575 甲1576 甲1577 甲1578 甲1579 甲1580 甲1581 甲1582 甲1583 甲1584 甲1585 甲1586 甲1587 甲1588 甲1589 甲1590 甲1591 甲1592 甲1593 甲1594 甲1595 甲1596 甲1597 甲1598 甲1599 甲1600 甲1601 甲1602 甲1603 甲1604 甲1605 甲1606 甲1607 甲1608 甲1609 甲1610 甲1611 甲1612 甲1613 甲1614 甲1615 甲1616 甲1617 甲1618 甲1619 甲1620 甲1621 甲1622 甲1623 甲1624 甲1625 甲1626 甲1627 甲1628 甲1629 甲1630 甲1631 甲1632 甲1633 甲1634 甲1635 甲1636 甲1637 甲1638 甲1639 甲1640 甲1641 甲1642 甲1643 甲1644 甲1645 甲1646 甲1647 甲1648 甲1649 甲1650 甲1651 甲1652 甲1653 甲1654 甲1655 甲1656 甲1657 甲1658 甲1659 甲1660 甲1661 甲1662 甲1663 甲1664 甲1665 甲1666 甲1667 甲1668 甲1669 甲1670 甲1671 甲1672 甲1673 甲1674 甲1675 甲1676 甲1677 甲1678 甲1679 甲1680 甲1681 甲1682 甲1683 甲1684 甲1685 甲1686 甲1687 甲1688 甲1689 甲1690 甲1691 甲1692 甲1693 甲1694 甲1695 甲1696 甲1697 甲1698 甲1699 甲1700 甲1701 甲1702 甲1703 甲1704 甲1705 甲1706 甲1707 甲1708 甲1709 甲1710 甲1711 甲1712 甲1713 甲1714 甲1715 甲1716 甲1717 甲1718 甲1719 甲1720 甲1721 甲1722 甲1723 甲1724 甲1725 甲1726 甲1727 甲1728 甲1729 甲1730 甲1731 甲1732 甲1733 甲1734 甲1735 甲1736 甲1737 甲1738 甲1739 甲1740 甲1741 甲1742 甲1743 甲1744 甲1745 甲1746 甲1747 甲1748 甲1749 甲1750 甲1751 甲1752 甲1753 甲1754 甲1755 甲1756 甲1757 甲1758 甲1759 甲1760 甲1761 甲1762 甲1763 甲1764 甲1765 甲1766 甲1767 甲1768 甲1769 甲1770 甲1771 甲1772 甲1773 甲1774 甲1775 甲1776 甲1777 甲1778 甲1779 甲1780 甲1781 甲1782 甲1783 甲1784 甲1785 甲1786 甲1787 甲1788 甲1789 甲1790 甲1791 甲1792 甲1793 甲1794 甲1795 甲1796 甲1797 甲1798 甲1799 甲1800 甲1801 甲1802 甲1803 甲1804 甲1805 甲1806 甲1807 甲1808 甲1809 甲1810 甲1811 甲1812 甲1813 甲1814 甲1815 甲1816 甲1817 甲1818 甲1819 甲1820 甲1821 甲1822 甲1823 甲1824 甲1825 甲1826 甲1827 甲1828 甲1829 甲1830 甲1831 甲1832 甲1833 甲1834 甲1835 甲1836 甲1837 甲1838 甲1839 甲1840 甲1841 甲1842 甲1843 甲1844 甲1845 甲1846 甲1847 甲1848 甲1849 甲1850 甲1851 甲1852 甲1853 甲1854 甲1855 甲1856 甲1857 甲1858 甲1859 甲1860 甲1861 甲1862 甲1863 甲1864 甲1865 甲1866 甲1867 甲1868 甲1869 甲1870 甲1871 甲1872 甲1873 甲1874 甲1875 甲1876 甲1877 甲1878 甲1879 甲1880 甲1881 甲1882 甲1883 甲1884 甲1885 甲1886 甲1887 甲1888 甲1889 甲1890 甲1891 甲1892 甲1893 甲1894 甲1895 甲1896 甲1897 甲1898 甲1899 甲1900 甲1901 甲1902 甲1903 甲1904 甲1905 甲1906 甲1907 甲1908 甲1909 甲1910 甲1911 甲1912 甲1913 甲1914 甲1915 甲1916 甲1917 甲1918 甲1919 甲1920 甲1921 甲1922 甲1923 甲1924 甲1925 甲1926 甲1927 甲1928 甲1929 甲1930 甲1931 甲1932 甲1933 甲1934 甲1935 甲1936 甲1937 甲1938 甲1939 甲1940 甲1941 甲1942 甲1943 甲1944 甲1945 甲1946 甲1947 甲1948 甲1949 甲1950 甲1951 甲1952 甲1953 甲1954 甲1955 甲1956 甲1957 甲1958 甲1959 甲1960 甲1961 甲1962 甲1963 甲1964 甲1965 甲1966 甲1967 甲1968 甲1969 甲1970 甲1971 甲1972 甲1973 甲1974 甲1975 甲1976 甲1977 甲1978 甲1979 甲1980 甲1981 甲1982 甲1983 甲1984 甲1985 甲1986 甲1987 甲1988 甲1989 甲1990 甲1991 甲1992 甲1993 甲1994 甲1995 甲1996 甲1997 甲1998 甲1999 甲2000 甲2001 甲2002 甲2003 甲2004 甲2005 甲2006 甲2007 甲2008 甲2009 甲2010 甲2011 甲2012 甲2013 甲2014 甲2015 甲2016 甲2017 甲2018 甲20

受験願書B面(2枚目)の記入例

注意事項

- 1 本人控え用の「振替払込請求書兼受領証」では、受験申請できません。
- 2 金額を訂正したものは、無効となりますので、間違った場合は新しい払込用紙を使用してください。
- 3 一旦払い込まれた試験手数料はお返しできません。
- 4 払込後、「振替払込受付証明書(お客さま用)」「**受験願書添付用**」に郵便局の日附印が押されているか確認してください。
- 5 「振替払込受付証明書(お客さま用)」「**受験願書添付用**」を紛失した場合、当センターでは責任を負えません。その場合は、再度払込みをしてください。

振替払込受付証明書貼付例

【受験願書B面(表)】

[illegible]

払込取扱票の赤枠部分「振替
払込受付証明書(お客様用)」
を受験願書B面(表)に貼り付
けてください。

【払込取扱票】

振替払込請求書接受領証

振替払込受付証明書(お客さま用)
 ご依頼人(ご郵便局) 幸うらゝ銀行(ご依頼人)

切取取りのうえに書き添へてお出しください。
 手数料はご依頼人様負担です。

日附 10月17日

金額 001703

一般財団法人
消防試験研究センター

消防試験研究センター

受払圖書添付用

福井市松本1-1-1
さくらハイイツ102号
消防花子

電話番号 0776-21-7090
 (通話料番号指定 075 済)

日附 10月17日

金額 5,322

消防花子

日附 10月17日

金額 5,322

消防花子

この部分では受験申請できません。
受験者本人控えになりますので、大切に保管してください。

各種証明書等貼付位置および実務経験証明書記入例

【受験願書B面(裏)】

各種証明書

この部分にのりづけ
なお、この部分に「差替払込受付証明」

都道府県等コード

北海道 01	旭川 02	青森 03	岩手 04	秋田 05	山形 06	福島 07	茨城 08	栃木 09	群馬 10	埼玉 11	千葉 12	東京 13	神奈川 14	新潟 15	富山 16	石川 17	福井 18	山梨 19	長野 20	岐阜 21	愛知 22	三重 23	滋賀 24	京都 25	大阪 26	兵庫 27	奈良 28	和歌山 29	徳島 30	高松 31	香川 32	愛媛 33	高知 34	福岡 35	佐賀 36	大分 37	熊本 38	鹿児島 39	沖縄 40
--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------	-------

各種証明書等をこの部分にのり付けしてください。

実務経験で甲種を受験する方のみ必要です。

該当する経験内容に○を付けてください。

整備又は工事補助をした消防用設備等の具体的な名称を記入してください。

事業所(会社等)の印

証明者の役職又は印

※両方必要

消防用設備等実務経験証明書

氏名	消防 花子		平成3年2月12日生
経験内容	① 整備経験 ② 工事補助経験 3 その他 ()		
実務経験	平成29年1月15日から 令和5年3月15日まで (6年 2月)		
消防用設備等の種類	屋内消火栓設備		
上記のとおり相違ないことを証明します。	証明年月日 令和5年 3月 15日		
事業所名	甲乙設備株式会社		
証明者	代表取締役 甲乙一郎		
電話	0776-21-7090		

既得消防設備士免状(コピー)貼付欄

消防設備士免状

氏名 消防 花子
生年月日 平成3年2月12日 年齢 42歳 登録番号

登録年度	取得年度	取得月	取得日	備考
平成34				
平成33				
平成32				
平成31				
平成30				
平成29				
平成28				
平成27				
平成26				
平成25				
平成24				
平成23				
平成22				
平成21				
平成20				
平成19				
平成18				
平成17				
平成16				
平成15				
平成14				
平成13				
平成12				
平成11				
平成10				
平成9				
平成8				
平成7				
平成6				
平成5				
平成4				
平成3				
平成2				
平成1				

写真(登録人又は平成30年1月以降2年以内)貼付 2134.1234.5678

印

消防設備士免状を取得している方はコピーを貼ってください(裏面に記載事項のある場合は、裏面のコピーも貼ってください)。

必ず郵便局の日附印を確認してください。
※ 日附印がないものは無効

【書面申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

郵便はがき

料 金 別 納
郵便

親 展

999-9999
〇〇県〇〇市〇〇町
1-23-45

消防 花子 様

受験票

(一財) 消防試験研究センター 福井県支部
〒910-0003
福井県福井市松本3-16-10
県福井合同庁舎5階
TEL 0776-21-7090

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏 名	消防 花子		
試 験 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 (1/2) 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 試験開始20分前より受験の説明をします		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票 (控) は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

消防設備士試験 受験票

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び
撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療
上の理由がある場合を除
く。)、無肩章、上三分身像)
しっかりとり付けてくだ
さい。(セロハンテープ不可)

写真を貼って
ください
(セロハンテープ不可)

氏名を記入して
ください

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏 名	消防 花子		
試 験 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 (1/2) 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 (試験室) 講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			

1827261126020100001 □□□
001-06-0001 00500
試験当日、この受験票は回収します。

【電子申請者用受験票】 ※受験票はイメージです。

※A4用紙に印刷
してください

注 意 事 項

- 次の場合は受験することができません。
(1) 受験票がない場合
(2) 受験票に写真を貼っていない場合
(3) 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
- 受験票に記載している集合時間までに入室してください。
- 受験票、鉛筆 (B又はHB)、消しゴムを持参してください。
- 試験会場への電話の問い合わせはしないでください。
- 不正行為及び係員の指示に従わない場合は退場を命じ、失格とします。
- 本人確認のため、身分証明書 (運転免許証等) の提示をお願いします。
- 電話による合否の問い合わせには、応じられません。
- 試験会場外での特定業者による試験結果通知の有料サービスは当センターと一切関係ありませんので、注意してください。
- 試験日時の変更が生じた場合は、当センターのホームページに緊急情報又は各支部からの重要なお知らせとして掲示します。
- 指定された場所以外での喫煙はしないでください。
試験会場によっては全面禁煙のところもあります。
- 試験会場によっては、駐車場がない場合がありますので、来場には車を使用しないでください。
- 試験会場では、携帯電話の電源を切ってください。

(一財) 消防試験研究センター 福井県支部
〒910-0003 福井市松本3-16-10
県福井合同庁舎5階
☎ 0776 (21) 7090

消防設備士試験 受験票

写 真

縦4.5cm×横3.5cm

写真の裏面に氏名・年齢及び
撮影年月日を記載
6ヶ月以内に撮影したもの
(正面、無帽(宗教上又は医療
上の理由がある場合を除
く。)、無肩章、上三分身像)
しっかりとり付けてくだ
さい。(セロハンテープ不可)

写真を貼って
ください
(セロハンテープ不可)

氏名を記入して
ください

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏 名	消防 花子		
試 験 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 (1/2) 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 (試験室) 講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			

1827261126020100001 □□□
001-06-0001 00500
試験当日、この受験票は回収します。

消防設備士試験 受験票 (控)

受験番号	01-0001	試験の種類	乙種第4類
カナ氏名	ショウボウ ハナコ		
氏 名	消防 花子		
試 験 日 時	〇〇年〇〇月〇〇日 (1/2) 09時10分集合 09時30分試験開始		
試験会場	〇〇〇会場 〇〇県〇〇市〇〇町1-2-3 ※集合時間厳守 試験開始20分前より受験の説明をします		
(試験室)	講義室0101		
免除科目	免除科目なし	資格判定 コード	00
既得免状			
受 験 者 現 住 所	〇〇県〇〇市〇〇町 1-23-45		

注：記載内容を確認し、訂正箇所がありましたら、ご連絡ください。
受験票裏面の注意事項をよくお読みください。

受験の際は、試験会場をご確認ください。
次の場合は受験することができません。
1 受験票がない場合
2 受験票に写真を貼っていない場合
3 受験票に本人と確認できない写真を貼っている場合
この受験票 (控) は、合格発表の確認と再受験の申し込みに必要ですので、大切に保管してください。

甲種消防設備士試験の受験資格

次表に示す対象者に該当する方は、甲種消防設備士試験の受験資格があります（表中の「免状の交付を受けている方」とは、免状を取得している方のことをいいます。）。

特類

部分はコピー、その他は原本を提出

対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	甲種第1類～第3類までのうちいずれか一つ以上を有し、かつ、甲種第4・5類の取得者	甲 特	免 状

特類以外

部分はコピー、その他は原本を提出

	対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
1	「甲種消防設備士免状」の交付を受けている方	科目免除あり（受験する類と既得免状の類により異なります）	甲 種	免 状
2	学校教育法による大学、高等専門学校（5年制）、高等学校または中等教育学校において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する学科または課程を修めて「卒業した方」（当該学科または課程を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む）	(1) 別表1「指定学科一覧表」（P12～P13）に示す学科を卒業した方 (2) 大学、短大、高等専門学校において左記に掲げた学科に関する科目を15単位以上修得して卒業した方（当該科目を修めて同法による専門職大学の前期課程を修了した方を含む）（別表2「授業科目一覧表」（P14～P15）により算定） (3) 高等学校または中等教育学校で、左記に掲げた学科に関する科目を8単位以上修得して卒業した方（別表2「授業科目一覧表」（P14～P15）により算定）	大卒、短大卒 高専卒、専門職了 高校卒、中等教育卒	卒業証書・学位記 または卒業証明書 （どちらも学科名が 明記されたもの） 単位修得証明書 卒業証書または 卒業証明書および 単位修得証明書 （学科等の名称が明 記されているもの）
3	「乙種消防設備士免状」の交付を受けた後2年以上、工事整備対象設備等の整備の経験を有する方	消防設備士でなければ行えない工事整備対象設備等の整備の経験を有する方（法第17条の5の規定に基づく政令に定めるものに限る）	整備経験2年	免状および 実務経験証明書 （願書2枚目B面裏）
4	学校教育法による大学、高等専門学校、大学院または専修学校に「在学中または中途退学した方等」で、機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を15単位以上修得した方	(1) 大学、専門職大学、短期大学、専門職短期大学、高等専門学校（5年制）、大学院または専門職大学院において、左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P14～P15））を15単位以上修得した方 (2) 学校教育法第124条に定める専修学校（「専門学校」）において左記に掲げた学科に関する授業科目（別表2「授業科目一覧表」（P14～P15））を15単位以上修得した方 ただし、単位制度のない専修学校にあっては、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習および実技については45時間の授業をそれぞれ1単位として15単位以上修得した方	大学等15単位 専修学校	単位修得証明書 単位修得証明書
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習および実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」（P14～P15）を参照	(1) 学校教育法第134条第1項に定める各種学校 (2) 学校教育法による大学および高等専門学校の専攻科 (3) 防衛省設置法による防衛大学校および防衛医科大学校 (4) 職業能力開発促進法による職業能力開発総合大学校、職業能力開発大学校および職業能力開発短期大学校 (5) 職業能力開発促進法および雇用促進事業団法の一部を改正する法律（平成9年）による改正前の職業能力開発促進法による職業能力開発大学校および職業能力開発短期大学校 (6) 職業能力開発促進法の一部を改正する法律（平成4年）による改正前の職業能力開発促進法による職業訓練大学校および職業訓練短期大学校 (7) 職業訓練法の一部を改正する法律（昭和60年）による改正前の職業訓練法による職業訓練大学校および職業訓練短期大学校 (8) 職業能力開発促進法附則第2条による廃止前の職業訓練法（昭和33年）による職業訓練大学校 (9) 雇用対策法（昭和41年）附則第7条による改正前の職業訓練法による中央職業訓練所	各種学校 大学、短大、高専の専攻科 防衛大学校、防衛医科大学校 職業能力開発総合大学校等 職業能力開発大学校等 職業訓練大学校等 前職業訓練大学校等 旧職業訓練大学校等 中央職業訓練所	単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書

	対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
5	学校教育法による「各種学校その他消防庁長官が定める学校」において機械、電気、工業化学、土木または建築に関する科目を、講義については15時間、演習については30時間、実験、実習および実技については45時間の授業をもってそれぞれ1単位として15単位以上修得した方 授業科目については、別表2「授業科目一覧表」(P14～P15)を参照	(10) 独立行政法人水産大学校(平成13年4月1日前の農林水産省組織令による水産大学校(旧農林水産省組織令による水産大学校および昭和59年7月1日前の農林水産省設置法による水産大学校を含む)) (11) 国土交通省組織令による海上保安大学校(旧運輸省組織令による海上保安大学校および昭和59年7月1日前の海上保安庁法による海上保安大学校を含む) (12) 国土交通省組織令による気象大学校(旧運輸省組織令による気象大学校および昭和59年7月1日前の運輸省設置法による気象大学校を含む)	水産大学校 海上保安大学校 気象大学校	単位修得証明書 単位修得証明書 単位修得証明書
6	技術士法第4条第1項による「技術士」第2次試験に合格した方	科目免除は、類により免状を受けられる技術士の部門が指定されています。(指定された部門以外は、科目免除はありません)	技術士(〇〇)部門	合格証書または 技術士登録証
7	電気工事士法第2条第4項に規定する「電気工事士」(特殊電気工事資格者を除く)	(1) 電気工事士免状の交付を受けている方(第1種・第2種は問わない) (2) 電気工事士法施行規則による旧電気工事技術者検定合格証書(高圧電気工事技術者試験合格証書)の所持者	電気工事士 検定合格者	免 状 検定合格証明書
8	電気事業法第44条第1項に規定する第1種～第3種の「電気主任技術者免状」の交付を受けている方	(1) 電気主任技術者免状の交付を受けている方 (2) 電気事業法附則第7項の規定により電気主任技術者免状の交付を受けているとみなされる方(認定された学校を卒業した方に対して卒業と同時に資格を付与された制度)	電気主任技術者	免 状 認定校の卒業証明書等
9	「工事整備対象設備等の工事の補助者」として、5年以上の実務経験を有する方	工事整備対象設備等の工事に関連するものであること(従って、消火器具、動力消防ポンプ、誘導標識等、明らかに工事を伴わないものは非該当) 受験しようとする消防設備士試験の指定区分に係る消防用設備等の工事の補助の経験が必要です。	工事補助5年	実務経験証明書 (願書2枚目B面裏)
10	その他、前2から9までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(1) 次に掲げる学校において、機械、電気、工業化学、土木または建築に関する学科または課程を修めて卒業した方(学科名は、別表1「指定学科一覧表」(P12～P13)による) これに該当しない場合は、別表2「授業科目一覧表」(P14～P15)に示す科目を15単位以上修得した方 ア 外国に所在する学校で、日本における大学、短期大学、高等専門学校(5年制)または高等学校に相当するもの イ 旧師範教育令による高等師範学校 ウ 旧実業学校教員養成所規程による教員養成所 (2) 学校教育法第104条に基づき、大学または学位授与機構により授与された、理学、工学、農学または薬学のいずれかに相当する専攻分野の名称を付記された「修士又は博士」の学位を有する方(外国において授与されたこれらに相当する学位を含む) (3) 専門学校卒業程度検定試験規程による専門学校卒業程度検定試験の機械、電気、工業化学、土木または建築の部門に関する合格者 (4) 建設業法第27条の規定による管工事施工管理の種目に係る1級又は2級の技術検定に合格した方 (5) 教育職員免許法により、高等学校の「工業」の教科について普通免許状を有する方(旧教育免許令を含む) (6) 電波法第41条の規定により無線従事者の資格の免許を受けている方(アマチュア無線技士を除く) (7) 建築士法第2条に規定する1級建築士または2級建築士	大学等卒 博(修)士 専検合格者 管工事技士 教員免許状 無線従事者 建築士	卒業証書または 卒業証明書および 単位修得証明書 (学科等の名称が明記されているもの) 学位授与証明書、 学位記、修了証書 または修了証明書 ※学位を取得していることがわかるもので、専攻分野の名称が付記されたもの 検定試験合格証明書 技術検定合格証明書 免 許 状 免 許 証 免許証または建築 士免許証明書

	対 象 者	内 容	願書資格欄 の記入略称	証 明 書 類
10	その他、前2から9までに掲げる方に準ずるものとして消防庁長官が定めた方	(8) 職業能力開発促進法第44条(旧職業訓練法第66条)の規定による配管の職種に係わる1級または2級の試験に合格した方	配管技能士	技能検定合格証書
		(9) ガス事業法第26条の規定によるガス主任技術者免状の交付を受けている方(第4類の消防設備士の受験に限る)	ガス主任技術者	免 状
		(10) 水道法第25条の5の規定による給水装置工事主任技術者免状の交付を受けている方(旧法の資格者を含む)	給水技術者	免状または 技術者証(携帯用)
		(11) 消防行政に係る事務のうち、消防用設備等に関する事務について3年以上の実務経験を有する方	消防行政3年	実務経験証明書 (願書2枚目B面裏)
		(12) 消防法施行規則の一部を改正する省令の施行前(昭和41年)において、消防用設備等の工事について3年以上の実務経験を有する方	省令前3年	実務経験証明書 (願書2枚目B面裏)
		(13) 昭和41年前の東京都火災予防条例による旧制度の消防設備士	条例設備士	免 状

- 備考 ① 4の大学(大学院の課程を含む。)、高等専門学校等における修得単位は、卒業、在学中、中途退学または専攻科、通信教育等にかかわらず通算して算定することができます。放送大学も通算して算定できます(大学等で発行する「単位修得証明書」による)
- ② 「願書資格欄記入略称」は、受験願書の「甲種受験資格」欄に記入する物です。
- ③ 証明書類のうち、「免状」、「卒業証書」等、証明書類欄の網掛け(部分)をしてある書類については、コピーした物を使用してください。
- ④ 3、9および10-(11)、(12)の「実務経験証明書」は、事業主等の証明書です。受験願書B面(裏)の様式を使用してください。
- ⑤ 旧制大学、旧制専門学校、高等師範学校、実業学校教員養成所の卒業者および旧制専門学校卒業程度検定試験合格者も同様の資格があります。詳細はお問い合わせください。

別表1 指定学科一覧表(例示)

次の「学科」を修めて卒業した方は、「卒業証明書(原本)」または「卒業証書(コピー可)」の提出で受験できます。ただし、学科名が明記されたものに限る。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業者用	
ア	安全工学科				
エ	衛生工学科	エネルギー工学科	エネルギー機械工学科		
オ	応用化学科 応用電子工学科	応用機械工学科 応用反応化学科	応用精密化学科 応用理化学科		
カ	開発学科 海洋建築工学科 環境化学科 環境工学科 化学機械学科 化学工業科	開発工学科 海洋土木開発工学科 環境計画工学科 環境整備工学科 化学機械工学科 画像応用工学科	開発土木工学科 海洋土木工学科 環境建設工学科 化学環境工学科 化学工学科 画像工学科	開発機械科 化学工学科 環境工学科	化学科 化学工業科 環境土木科
キ	機械科 機械システム工学科 機関科 機能機械学科 金属工学科	機械工学科 機械システム工学課程 機器工学科 機能高分子学科	機械材料工学科 機械理学科 基礎工学科 金属学科	機械科 機械工学科 機械システム科 機械電気科 機関科	機械技術科 機械工作科 機械製図科 機械電子科 金属工業科
ケ	計測工学科 建設学科 建築工芸学科 原動機械科	建設基礎工学科 建築学科 建設設備工学科	建設工学科 建築工学科 原動機科	計測科 建設科 建設工学科 建設システム科 建築土木科 原動機械科	計測工業科 建設技術科 建設工業科 建築科 原動機科

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用			高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
コ	工業化学科 高分子材料工学科 交通工学科 構造工学科 合成化学工学科	高分子化学科 交通機械学科 光電機械工学科 構築工学科	高分子工学科 交通機械工学科 光電工学科 合成化学科	工業科 工業管理科 工業計測科 航空車両整備科	工業化学科 工業技術科 高分子工学科
サ	産業機械工学科	材料工学科		材料技術科 産業技術科	材料システム科
シ	資源開発工学科 社会開発工学科 情報電子工学科	資源循環化学科 情報処理工学科 情報工学科	資源循環工学科 情報通信工学科	色染化学科 自動制御科 情報システム科 情報通信科	自動車科 情報技術科 情報電子科
ス	水工土木工学科			水産工学科	
セ	制御機械工学科 生産機械工学科 精密機械工学科 設備工学科 繊維工学科 繊維システム工学科	制御工学科 生産工学科 精密工学科 繊維化学工学科 繊維工業化学科 船舶機関工学科	制御情報工学科 生産精密工学科 石油化学科 繊維機械学科 繊維高分子工学科	制御機械科 生産システム科 設備科 設備システム科 繊維工学科	生産機械科 精密機械科 設備工業科 セラミック科 繊維システム科
ソ	造船学科			総合技術科	造船科
チ				地質工学科	
ツ	通信工学科	通信材料工学科		通信工業科	通信工学科
テ	鉄鋼冶金学科 電気学科 電気情報工学科 電気電子システム工学科 電子機器工学課程 電子情報学科 電子通信学科 電子物性工学科	電気系 電気機械工学科 電気通信学科 電機工学科 電子工学科 電子情報工学科 電子通信工学科 電子理学科	電気化学科 電気工学科 電気電子工学科 電子機械工学科 電子材料工学科 電子制御工学科 電子電気工学科 電波通信学科	電気科 電気技術科 電気情報科 電気電子科 電子機械科 電子工学科 電子情報科 電子電気科	電気化学科 電気工事科 電気通信科 電子科 電子技術科 電子工業科 電子制御科 電波科
ト	都市工学科 動力機械工学科	土木建設工学科	土木工学科	都市工学科 土木建築科	土木科
ネ	燃料化学科	燃料工学科			
ノ	農業機械学科	農業土木工学科		農業機械科 農業土木科	農業工学科
ハ	船用機械工学科	船用機関科	反応化学科		
フ	物質化学工学科	物質工学科			
ム				無線通信科	
ヤ				冶金科	
ユ	有機材料工学科				
ヨ	溶接工学科			窯業科	

- 備考 ① 学科の名称に変えて「部門」、「類」、「系」または「専攻」等の名称を用いるのは、学科または課程とみなします。
 ② 学科名等の下に「専攻」、「系」または「コース」等の名称を用いるものは、学科と同様とみなします。
 ③ 「工学科」、「学科」、「技術」または「科」等の文字の有無により学科名の異なるものは、同学科名として取り扱うものとします。
 ④ 2種類以上の学科名称があり、その配列が逆のものについては、同等のものとみなします。
 (例) 「制御機械工学科」⇒「機械制御工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑤ 複数の学科の名称を総合したものについては、同等のものとみなします。
 (例) 「電気情報工学科」+「電気通信学科」⇒「電気情報通信工学科」の場合は、同等とみなします。
 ⑥ 上記の名称を含む学科であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木または建築に関する分野」と認められないものは除きます。

別表2

授業科目一覧表（例示）

次の名称が含まれる授業科目は、原則として「機械、電気、工業化学、土木または建築に関する分野と認められる授業科目」として扱います。

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業者用				高等学校、中等教育学校、旧制の 中等学校の卒業者用	
ア	アナログ電子回路 圧縮性流水 圧縮性流体力学 油空圧工学					
イ	移動工学 一般構造(土木系・建築系のみ)				インテリア装備	意匠製図
ウ	運輸施設工学					
エ	衛生工学 エネルギー工学 エンジン流体力学				衛生・防災設備	衛生設備
オ	応用化学 音響学 オプトエレクトロニクス				応用力学	織物機械
カ	ガスタービン	化学工学	火災工学	加工機械学	化学工学	化学工業一般
	加工冶金学	河川工学	架橋力学	画像工学	化学工場	化学装置
	回路理論	過渡現象論	海岸工学	海洋建築	化学反応	環境工学
	開発機械学	完全流体力学	岩石力学	岩盤力学		
	環境及びその他の環境関係(土木系・建築系のみ)					
キ	CAD/CAM	気体力学	機械工学	機械製作	機械一般	機械製作
	金属材料学	機械要素	機器制御	機器分析	機械・電気	機関乗船実習
	機構学	機素動力学	機電変換工学	機能材料	金属加工	金属材料
	強度設計学	給排水設備	橋梁工学	凝固加工学	漁船機関	
	基礎工学・基礎構造(土木系・建築系のみ)					
ク	空気力学	空港工学	空調設備	掘削機械学	空気調和設備	
ケ	系統工学	計測工学	珪酸塩工業化学	結晶塑性学	計測回路	計測・制御
	建設機械	建築力学	建築材料	建築設備	建築一般	建築構造
	建築防災	原動機学	現代制御論	現代無機工業化学	原動機	建築測量
					原子工学一般	
コ	コンクリート工学	固体力学	工業化学	工業計測	工業一般	工業数理
	工業地質学	工業分析	工作機械	交通工学	工業化学	工業基礎
	光学	航空工学	航空材料学	高温化学	工業材料	工業分析
	高周波工学	交流理論	高電圧工学	高度加工技術	工芸材料力学	鉱山機械
	高分子化学	港湾工学	構造工学	合成化学		
サ	作業システム工学	砂防工学	材料学	材料力学	材料加工	材料技術基礎
	錯体触媒化学	産業機械			材料製造技術	材料施工
シ	システム工学	ジェット機関	資源システム工学	地震工学	色染化学	自動車工学
	地盤工学	自動化設計	自動車工学	磁気工学	自動制御	情報技術
	実験計測法	写真測量	車輛工学	集積回路工学	食品化学	
	潤滑工学	商船設計	焼結工学	消防設備		
	照明工学	触媒化学	上下水道工学	情報工学		
	蒸気タービン	信号処理論	振動学			
ス	スイッチング回路理論		水工学	水産土木工学	水工	水産工学
	水質工学	水道工学	水理学	水力発電所	水道	水利
	水路工学	数値制御システム工学		数値熱流体力学	水理	
セ	セラミック化学	センサ工学	施工法	生合成化学	生産実習	製造機器
	生産工学	生物化学	生体高分子	生物有機化学	設備計画	設備・管理
	制御機器	制御工学	精密加工学	製造化学	セメント	染色
	石炭工学	石油化学	切削工学	接合工学	セラミック技術	船舶構造
	設計工学	設備工学	船体構造工学	船舶工学	船舶設計	
	線形回路	繊維化学	繊維高分子工学			
ソ	塑性工学	送電	送配電工学	造船製図	造船工学	造船実習
	装置工学	測量学			測量	
タ	ダム工学	耐震工学	耐震耐風工学	単位操作		
	炭化水素化学	弾塑性力学	暖房設備			
チ	地質学	鑄造学	超音波工学	超伝導工学	地下資源開発	地質工学
	超電導工学	直流機器				

	大学、短期大学、高等専門学校、旧制の大学、旧制の専門学校の卒業生用				高等学校、中等教育学校、旧制の中等学校の卒業生用	
ツ	通信工学	通信機器	通信網工学		通信工学	通信機器
テ	データ通信 鉄鋼材料学 伝送工学 電気機器 電気法規 電子要素 電熱工学	デジタル回路 鉄骨工学 伝熱工学 電気設備 電子工学 電子回路 電波工学	鉄筋コンクリート工学 鉄道工学 電気工学 電気計測 電子装置 電磁気学 電力工学	天然物合成化学 電気音響 電気鉄道 電子デバイス 電磁波伝送 電力系統	電気工学 電気工事 電子機器 電子設備	電気化学 電子工学 電子計測
ト	トラクタ実習 土質工学 導電材料	都市環境 土木工学 特殊材料学	都市工学 動力工学 特殊鋼学	都市設備学 道路工学	特殊材料 土質力学 土木施工	土質 土木一般 都市工学
ナ	内燃機関	軟弱地盤工学				
ニ	荷役機械					
ネ	熱工学 粘性	熱機関 燃焼工学	熱流体力学 燃料合成化学	熱力学 燃料分析化学		
ノ	能動回路 農用トラック工学	農業機械工学 農用内燃機関学	農業土木学	農業揚水機	農業機械 農業土木設計	農業水利
ハ	バルス回路 発電工学 反応工学	波動振動 鋼構造 半導体	破壊力学 船用機関	配電工学 発電工学	発送配電 船用機関	ハードウェア技術 船用電気
ヒ	ピーエスコンクリート工学 光エレクトロニクス		非金属材料 光通信工学	光工学 光情報工学		
フ	ファインケミカル工業化学 プラント工学 浮体静水力学	工業化学 プレストレストコンクリート工学 分析化学	プラズマ工学 物理有機化学	物質強度学 プロセス工学 分離精錬工学	船用機関	船用電気
ヘ	平面及び曲面構造論		変電所			
ホ	ボイラー工学	放電工学	防災工学	防災設備	放射化学	ボイラー
マ	マイクロデバイス	マイクロ波工学				
ミ	水資源工学					
ム	無機化学	無機合成	無機工業材料	無線	無線工学	無機工業化学
メ	メカトロニクス					
モ					木工機械	
ヤ	冶金工学				冶金一般	冶金実習
ユ	油圧工学 有機機能材料 有機反応	輸送機械 有機量子化学 有機機器学	誘電材料 有機構造	有機化学 有機合成学	有機工業化学	
ヨ	溶接工学	溶接機器	溶接設計	溶接冶金学	溶接 窯炉・燃料	窯業
リ	利水工学 流体回路	理論有機化学 量子エレクトロニクス	流水学	流体工学 量子電子工学	林業土木	林業機械
レ	連続体力学	冷凍工学			冷蔵・冷凍	
ロ	ロボット工学	ロボティクス	論理回路		炉・燃料	

- 備考 ① [工学]、[学]または[技術]等の文字の有無により科目名の異なるものは、同科目名として取扱うものとします。
- ② 上記の授業科目には、一部の関連科目も含みます(認められない科目もあります。)
(例) 機械工学－機械システム設計、機械振動学、機械構造力学、機械材料学等
- ③ 上記の名称を含む授業科目であっても、明らかに「機械、電気、工業化学、土木または建築に関する分野」と認められないものは除きます。
- ④ 詳細はお問い合わせください。

消防設備士免状の種類と取り扱い対象設備等

消防設備士免状には甲種と乙種があり、甲種は工事整備対象設備等の工事、整備および点検ができ、乙種は整備および点検ができます。ただし、免状の類ごとに扱うことができる設備が限定されていますので、扱う設備に対応する種類の免状が必要です。

試験の種類		取り扱うことができる設備
甲種	特 類	特殊消防用設備等（従来の消防用設備等に代わり、総務大臣が当該消防用設備等と同等以上の性能があると認定した設備等）
甲種又は乙種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備、屋外消火栓設備 パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、共同住宅用スプリンクラー設備
	第2類	泡消火設備、パッケージ型消火設備、パッケージ型自動消火設備、特定駐車場用泡消火設備
	第3類	不活性ガス消火設備、ハロゲン化物消火設備、粉末消火設備、パッケージ型消火設備 パッケージ型自動消火設備
	第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備、消防機関へ通報する火災報知設備 共同住宅用自動火災報知設備、住戸用自動火災報知設備、特定小規模施設用自動火災報知設備 複合型居住施設用自動火災報知設備
	第5類	金属製避難はしご、救助袋、緩降機
乙種	第6類	消火器
	第7類	漏電火災警報器



お問い合わせ先…



一般財団法人

消防試験研究センター

福井県支部

〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県福井合同庁舎5階

TEL(0776)21-7090 FAX(0776)21-7979

ホームページ <https://www.shoubo-shiken.or.jp/>

※ 一般財団法人 消防試験研究センターは、試験実施機関であり、受験準備のための講習会や参考書等の出版は、一切行っておりません。

(R5.10)